

令和7年12月5日

伊丹市立小・中・特別支援学校
保護者様

伊丹市教育長

令和8年度以降の春季休業日ならびに冬季休業日の変更について

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市の教育推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、みだしのことについて、下記のとおり変更いたしますので内容をご確認いただくとともに、適切に対応くださいますようお願ひいたします。

記

1 目的

春季休業日と冬季休業日を1日ずつ増やすことで、子どもたちが新学期に向けて準備する時間と教職員が新学期や授業準備に要する時間を確保し、学校教育の質の向上を図る。

2 開始時期

令和8年度（令和8年4月1日から）

3 対象

伊丹市立小学校・中学校・特別支援学校

4 内容

(1) 春季休業日

令和7年度	令和8年度以降
3月26日から4月6日まで	3月26日から4月7日まで
※令和7年度1学期始業式 令和7年4月7日（月）	※令和8年度1学期始業式 令和8年4月8日（水）

(2) 冬季休業日

令和7年度	令和8年度以降
12月26日から1月6日まで	12月26日から1月7日まで
※令和7年度3学期始業式 令和8年1月7日（水）	※令和8年度3学期始業式 令和9年1月8日（金）

【問合せ先】

〒664-8503 伊丹市千僧1-1
伊丹市教育委員会事務局学校教育部 学校教育課
TEL : 072-780-3534